

# ●政務活動費とは

議員の調査研究などの活動に必要な経費の一部として交付されるものです。本市では、地方自治法の規定に基づいて立川市議会政務活動費交付条例を定めており、全ての支出に領収書等の添付（1円から）を義務付けています（領収書が出ない公共交通機関利用を除く）。  
 ※政務活動費収支実績は市政情報コーナー（市役所3階）及び立川市議会ホームページで公開しています。

# ●政務活動費の用途として「認められないもの」

- ・政党本来の活動に属する経費…党費や党大会賛助金、党大会参加のための旅費等
- ・交際費的な経費…せん別、病氣見舞、年賀状（印刷代を含む）等
- ・飲食に要する経費…飲食代（宿泊に伴うもの、各種会議の会費に含まれるもの、茶菓子代を除く）等
- ・レクリエーション等の経費
- ・選挙活動に伴う経費
- ・その他議員個人の私費的経費

## 平成26年8月～平成27年3月

単位(円)

会派・議員名	たちかわ自民党 ・安進会	公明党	民主・市民 フォーラム	日本共産党	立川・生活者ネットワーク 稲橋ゆみ子	立川・生活者ネットワーク 谷山きょう子	緑たちかわ 大沢 豊	
議員数(人)	8	7	5(4)	5	1	1	1	
交付額	3,200,000	2,800,000	2,000,000	2,000,000	400,000	400,000	400,000	
支出額	調査研究費	406,010	1,566,226	0	7,776	33,272	14,228	59,520
	研修費	0	48,080	0	0	18,160	5,146	15,702
	広報費	272,068	0	972,123	760,860	324,121	324,639	75,554
	広聴費	198,573	0	0	65,478	0	0	0
	要請・陳情活動費	0	59,719	0	0	0	0	0
	会議費	488,500	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	0	0	0	0	0	56,000
	資料購入費	94,628	38,570	2,500	2,500	6,000	15,010	57,969
	人件費	0	0	0	0	0	0	0
	事務費	1,492,505	712,668	98,924	0	11,250	32,903	50,369
	支出合計	2,952,284	2,425,263	1,073,547	836,614	392,803	391,926	315,114
返還額	247,716	374,737	926,453(※2)	1,163,386	7,197	8,074	84,886	

(※2)平成26年10月に所属議員が死亡したことに伴って返還された250,000円(@50,000円×5カ月)を含みます。